

No.	該当箇所			質問	回答
	資料名	頁	項目		
54	募集要項	15	4 事業用定期借地権設定期間満了時の取扱い	立体利用施設解体時におけるバスターミナルの移設復旧について、事業者側での実施・費用負担はないと考えてよろしいでしょうか。	移設復旧にかかる費用については、立体利用施設解体時にバス事業者および市と別途協議の上、決定します。
55	募集要項	16	5 北側交通広場設計の影響について	バスターミナルの設計・施工について、具体的なスケジュールをご教示いただけますでしょうか。	北側交通広場の設計業務については、令和3年3月中旬から令和4年3月中旬までの予定です。また、北側交通広場の施工については、令和5年度春から秋頃にかけて予定しています。なお、鉄道開業の直前3ヶ月については、北側交通広場における路線バスの試運転期間としてバス走行路を確保する必要がありますので、当該期間に施工する場合は、バス事業者および市と別途協議、調整が必要となります。

No.	該当箇所			質問	回答
	資料名	頁	項目		
56	募集要項	16	条文に無い事項	1. 契約期間内に中途解約を申出たい場合はどのような取り扱いとなりますでしょうか。条文とされていないため期間内解約は無いという理解でしょうか。 2. 土壌汚染の条文がありますが、汚染されている可能性があるのでしょうか。地歴調査結果の開示をお願い致します。 3. 地中埋設物はないのでしょうか。もし、地中埋設物があり除去が必要な場合、除去費用の負担は事業者でしょうか	1. 乙からの申し出による中途解約条項の追加に関する提案は、可能です。募集要項2頁「第3（2）契約の期間」に記載している事業期間30年以内の中途解約は、原則認められませんので、その場合の違約金及び賠償金の扱いについてもご提案ください。その提案に基づいて、別途協議のうえ、決定します。なお、No.61質問に対する回答を併せてご確認ください。 2. 「大阪府生活環境の保全などに関する条例」に基づいて、令和元年に土地の利用履歴報告が実施され、当該土地は土壌汚染状況調査が必要となる土地ではないことが確認されています。土壌汚染の条文は、事業期間中に配置される建物用途に対して、万が一のことを想定して用意したものです。 地歴調査結果については、上記の報告書をCD-Rで配布します。希望者は、令和3年3月5日までに電子メールにて申込をしてください。申込方法は、募集要項9頁「3応募事務（2）募集要項等関連資料の配付」を参照し、メール件名は「土壌汚染対策法関連資料（事業者名）」に替えてお送りください。 3. 配布資料以外の地下埋設物につきましては、存在しないものと想定していますが、万が一立体利用施設に影響のある残置物があった場合、事業者の負担で撤去処分してください。ただし、平成28年度に市が発注した、かやの中央駐車場解体工事の瑕疵であると認められる場合は、その工事範囲および瑕疵担保期間内であれば、市を通じて、同解体工事請負業者が瑕疵の責任を問うこととなります。

No.	該当箇所			質問	回答
	資料名	頁	項目		
57	募集要項	16	施設について	1. キューズモールデッキとの接続における出入口の位置に指定はあるのでしょうか。また、現在植樹されているプランター等の取扱いはどのようなのでしょうか。 2. かやの広場とバスロータリーの行き来は出来るのでしょうか。 3. 複合施設を検討しておりますが、営業時間に指定はあるのでしょうか。	1. キューズモールデッキとの接続位置に指定はありませんが、東急不動産株式会社と協議の上決定するものとします。また、詳細につきましては、募集要項17頁「7 駅舎及びキューズモールデッキとの連絡について」に記述していますので、ご参照ください。 2. かやの広場とバスロータリーの行き来はできます。北側交通広場の変更設計案を提案する場合も、行き来ができるような設計としてください。 3. 営業時間に指定はありません。
58	募集要項	19	12 かやの広場への影響について	工事により、かやの広場に影響が出ると予想される場合に提出が求められている資料について、応募までに詳細検討を行うことがスケジュール的に困難であるため、事業者決定後、詳細計画及び工事スケジュールを作成してから提出してもよろしいでしょうか。	募集要項19頁「12 かやの広場の影響について」に記述のとおり、応募までに検討を行い、「提案時に」資料を提出してください。
59	募集要項	20	3 高架躯体点検及びメンテナンス工事対応について	貴市が行う高架躯体の定期点検の日程について、入居するテナントの休業が必要となる可能性があるため、少なくとも1年以上前にはテナントへ通知を行いたいと考えておりますが、可能でしょうか。	市が行う高架躯体点検作業については、その点検事業年度に入札を行い点検事業者を決定し、その後、日程調整が行われるため、「1年以上前」の日程調整は困難です。ただし、点検事業者決定後、できる限り早く日程調整を行い、別途お知らせします。なお、入居するテナントの休業日が事前に決定している場合は、その日程を軸に作業日の調整を行います。

No.	該当箇所			質問	回答
	資料名	頁	項目		
60	確認書	-	-	「駅舎昇降施設の整備及び引渡に関する協定書」では、具体的に何を定めることを想定しておられますでしょうか。	整備に関しては、募集要項の記載事項のほか、市の標準的なひな形「建設工事請負契約書」（第34条前払金の規定は除く）の内容に準じた定めを記載することを想定しています。 引渡に関しては、支払い等に関する事項などを定めることを想定しています。
61	事業用定期借地権設定契約書	-	-	第24条に乙の違反による契約解除に関する定めがありますが、乙からの申し出による中途解約条項の提案は可能でしょうか。また、地方自治法第238条の4及び第238条の5に公用または公共の用に供するための地方公共団体による契約の解除及び補償に関する定めがありますが、本契約にも適用されますでしょうか。	乙からの申し出による中途解約条項の追加に関する提案は可能です。No.56の1質問に対する回答を併せてご確認ください。条項（案）を提案してください。必要に応じて、他の条項の調整も含めて提案してください。その提案に基づいて、別途協議のうえ、決定します。 甲からの中途解約については、地方自治法は契約書への記載の有無に関わらず適用されますので、契約書にも記載させていただきます。
62	別途配布資料（地下埋設物）	-	その他の地下埋設物の有無	配布資料以外の地下埋設物は存在しないと考えてよろしいでしょうか。	No.56. 3の質問に対する回答をご確認ください。